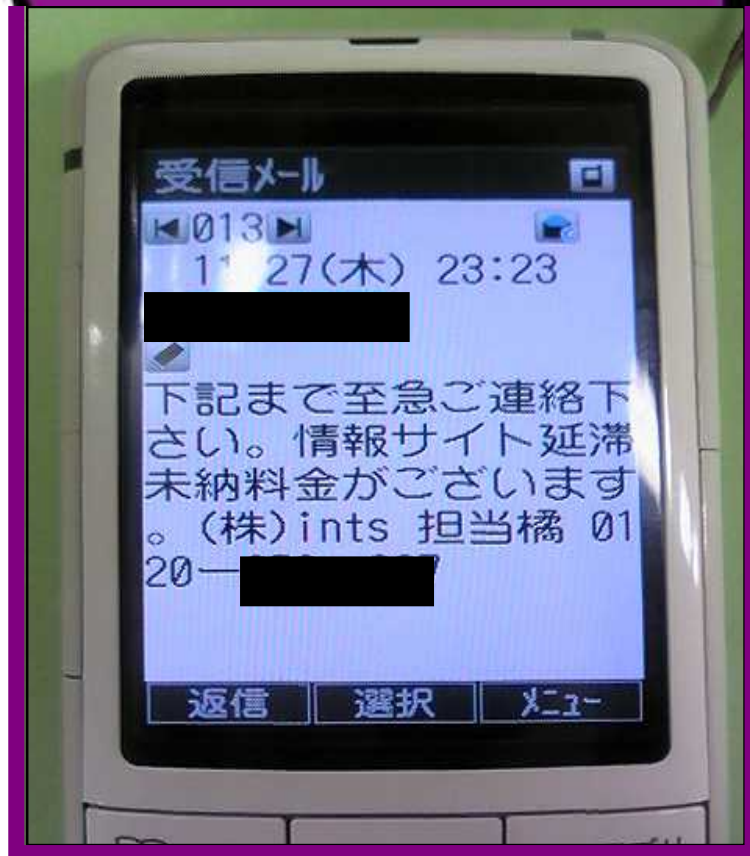


# 加空註求メール



- 1 送信元には問い合わせをしない  
不審な請求をしてきた相手には問い合わせをしないようにしてください。
- 2 請求の内容を冷静に確認し、証拠を保存する。  
請求されても慌てて直ぐに支払わないでください。
- 3 相談窓口の利用を  
自分で判断できない場合は、消費生活センター、最寄りの警察署などにご相談ください。

**1 疑う 2 確認 3 相談**